

災害が起こる前に、ここをチェック！

家族一人一人の役割分担

平常時の役割と、災害発生時の役割を決めておきましょう。

高齢者、乳幼児などがある場合は、誰が支援するか決めておきましょう。



連絡方法や避難場所・経路

家族が離ればなれになったときの連絡方法や避難場所などを確認しておきましょう。また、避難経路の危険箇所について話し合っておきましょう。

家庭内の備蓄

災害発生から3日間は、外からの応援は期待できません。家族構成に合ったものを準備し、災害への備えを万全にしましょう。備蓄は家族3日分以上（できれば1週間分）！

食品	調理不要、簡易に調理できるものを中心に缶詰、ドライフーズ、インスタントラーメン、切り餅、チョコレート、キャラメル、レトルト食品、アルファ化米ほか
水	飲料水は1人1日3リットルを目安に。生活用水は風呂の水を残しておく和利用可能
生活用品	毛布、洗面用具、トイレットペーパー、使い捨てカイロ、ビニール袋、キッチン用ラップ、鍋、バケツ、ブルーシート、紙オムツほか
燃料・工具類	カセットコンロ、ガスボンベ、固形燃料ほか

非常持ち出し品

家族構成を考えながら、必要な持ち出し品がそろっているかを確認しておきましょう。また、定期的に新しいものに取り替えましょう。

- ☐ 貴重品（現金、預金通帳、保険証、印鑑など）
- ☐ 非常食（乾パン、缶詰など）
- ☐ 飲料水（持ち運び用にペットボトル入り）
- ☐ 携帯ラジオ、懐中電灯
- ☐ 救急医療品、常備薬
- ☐ タオル、下着、靴下など
- ☐ トイレットペーパー、ウェットティッシュ



大規模な災害時においては、地域での助け合いが効果的です。市では、自主防災組織の結成や活動の促進を支援しています。

地域の防災活動にも積極的に参加しよう！

自主防災組織は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、災害被害の防止のための啓発活動や防災訓練（防災）や、被害を軽減（減災）するため、事前に決めた役割分担で自発的に防災活動を行う組織です。
※本市では、自主防災組織を「自主防災会」と呼んでいます。

災害発生時

情報収集伝達、水防、初期消火、救出救護、避難誘導、給食給水、避難所運営、二次災害防止のための巡視など

平常時

自主防災組織の役割分担、防災訓練や家庭での備えの呼び掛け、災害時の活動に必要な資機材の整備など



地域の防災力を高める

災害による被害を軽減する

災害時の活動の混乱や被害を未然に防ぐ



家族防災会議の日

～防災について家族で話し合いましょう～

図危機管理課 ☎0869-22-3904

1923（大正12）年9月1日に関東大震災が発生しました。この震災では、10万人以上の死者・行方不明者を出し、日本史上最大級の大災害となりました。

この震災が発生した9月1日にちなみ、「政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する」として、1960（昭和35）年に「防災の日」が制定されました。

また、1982（昭和57）年からは「防災の日」を含む1週間が「防災週間」として制定されました。

本市でも、防災について家庭で話し合ってもらおうと、9月1日を「家族防災会議の日」と制定しました。

現在、東日本大震災から7年が経過し、南海トラフ地震などの巨大地震がいつ発生してもおかしくありません。

9月1日を含む1週間を各家庭において防災を考える日として、防災について家庭で話し合ってみましょう。

会議のポイント！

災害を知る

災害が発生したとき被害を出さないようにするには、お住まいの地域にどんな災害が発生する可能性があるかを知ることが大変重要です。

本市で発生し得る災害は、地震・津波、土石流やがけ崩れなどの土砂災害、河川氾濫による洪水、高潮による浸水害です。

市作成の災害（高潮以外）ごとのハザードマップで、お住まいの地域で起こり得る災害について確認しておきましょう。ハザードマップは、市ホームページ（<http://www.city.setouchi.lg.jp/>）で確認できます。

瀬戸内市 ハザードマップ



このたびの平成30年7月豪雨により被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます

平成30年7月豪雨災害に伴う義援金を受け付けています

市では、平成30年7月豪雨災害で被災された皆さまの一刻も早い復旧を願い、被災地への義援金を受け付けています。集められた義援金は、日本赤十字社岡山県支部を通じて、被災地に届けられます。

ご確認の上、ご支援、ご協力をお願いします。



【義援金箱に募金する場合】

▷義援金箱設置場所

市役所本庁（市民課窓口）、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、ゆめトピア長船（福祉課窓口）

▷受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

※市役所本庁のみ土・日曜日、祝日も受け付けています。

【金融機関での口座振込を利用する場合】

日本赤十字社岡山県支部ホームページの「義援金・救援金（平成30年7月豪雨災害義援金）」受付ページをご覧ください。

HP <http://www.okayama.jrc.or.jp/>

図福祉課 ☎0869-26-5941

子育て関連情報



通常の保育園の入所以外で利用できる保育サービスを紹介します。

病児・病後児保育事業

子どもが病気のときに
一時的にお預かりします

子どもが熱を出したけれど、仕事は休めない…。
病児・病後児保育事業は、そんなときに一時的に専任の看護師や保育士が、子どもをお預かりする事業です。

▽利用日時 月～金曜日
午前9時～午後6時
※祝日、お盆、年末年始を除く。
※当日の予約状況や症状によつては、受け入れできない場合があります。

平成29年4月から利用者の利便性を図るため、相互利用協定を締結した市町の事業所が利用できるようになりました。

▽利用方法
事前に利用施設への登録が必要ですが（緊急の場合は、利用当日の登録も可能）。
利用施設に直接お申し込みください。

▽対象者

- 市内に住所を有する小学校6年生までの児童
- 病気の治療中や回復期などであり、保育園、幼稚園、小学校などでの集団生活が困難な児童
- 保護者の勤務などの都合により家庭での育児が困難な児童

▽利用料

- 1日2,500円
- ※生活保護・市民税非課税世帯の場合、利用料の減額制度があります。必ず利用前に減額申請手続きを行い、減額資格証を事業所に提示してください。

園子育て支援課
☎0869・26・5946

▽利用施設一覧

利用施設	所在地	連絡先☎
病児保育ルームドレミ（表町ファミリークリニック）	岡山市北区表町 3-10-71	086-222-4939
うらら病児保育園（黒田医院）	岡山市北区神田町 2-8-32	086-233-3531
チャイルド・ケア ハーモニイ（撫川クリニック）	岡山市北区撫川 1470	086-292-8133
病児保育室みらい（数内小児科医院）	岡山市中区中井 1-5-2	086-275-5036
山陽びびっく療育園（青木内科小児科医院）	岡山市南区大福 281-5	086-281-2277
ピオーネ病児保育室（山本医院）	岡山市南区泉田 418-25	086-243-2011
病児保育所はしま（羽島こども診療所）	倉敷市羽島 199-1	086-426-5037
ももっ子病児保育ルーム（田嶋内科）	倉敷市児島柳田町 862	086-474-3310
玉島病院病児保育室（玉島病院）	倉敷市玉島乙島 4030	086-522-4141
あさき病児保育室（あさき小児科）	倉敷市水島南幸町 1-9	086-446-1110
玉野市民病院病児・病後児保育室（玉野市民病院）	玉野市宇野 2-3-1	0863-31-2101
笠岡第一病院病児保育室（笠岡第一病院）	笠岡市横島 1945	0865-67-0211
病児保育室「ほっとチュッピー」（三宅内科小児科医院）	総社市井手 919	0866-93-8882
伊部保育園	備前市伊部 380	0869-63-1006
山陽びびっく療育園・牛窓（あいの光医院・牛窓）	瀬戸内市牛窓町牛窓 3121-1	0869-34-6161
長船ちとせ保育園	瀬戸内市長船町土師 128-1	0869-26-3988

一時保育事業

家庭での保育にお困りのときに
子どもを一時的にお預かりします

4月から福田保育園で一時保育事業が始まりました。

保護者の仕事や病気、介護、冠婚葬祭、育児疲れなど家庭での保育にお困りのときに利用できます。

▽対象者 市内に住所を有する就学前の児童

▽利用日数 1ヵ月13日以内
※4時間以内の利用は0.5日として換算

※当日の予約状況によつては、受け入れできない場合があります。

▽利用料

- 8時間まで 2,000円
- 4時間まで 1,000円

※生活保護・市民税非課税世帯の場合、利用料の減免制度があります。

▽申込方法 下表の各保育園に直接お申し込みください。

園子育て支援課
☎0869・26・5946

▽実施施設一覧

保育園名	所在地	申込先☎	利用可能年齢
牛窓ルンビニ	牛窓町牛窓 4959-5	0869-34-2309	生後2ヵ月から
あいあい	牛窓町鹿忍 4455-1	0869-34-9330	生後2ヵ月から
長船ちとせ	長船町土師 128-1	0869-26-3988	1歳から
邑久	邑久町尾張 1159-1	0869-22-0089	生後6ヵ月から
福田（平成30年4月～）	邑久町福元 671-1	0869-22-0457	生後6ヵ月から
長船東	長船町牛文 729-1	0869-26-3326	1歳から

ファミリー・サポート・センター

会員相互で
子育てを応援します



瀬戸内ファミリーサポートセンターは、子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（提供会員）とで構成する子育ての助け合い活動組織です。
事前に会員登録をしていれば、次のようなサポートが受けられます。

▽サポートの内容

- ①保育園や幼稚園の保育開始時間まで、また保育時間終了後の子どもの一時預かり
- ②保育園や幼稚園、放課後児童クラブまでの子どもの送迎
- ③放課後児童クラブ終了後や放課後の子どもの一時預かり
- ④子どもが軽い病気などのときの臨時的な子どもの預かり
- ⑤冠婚葬祭、学校行事、その他の外出時の子どもの一時預かり

▽利用料金

時間区分など	1時間当たり利用料金
月～金曜日 午前7時～午後7時	700円
午前7時以前 午後7時以降	900円
上記以外の場合	900円

依頼会員を随時募集しています。
ぜひご登録ください。

問 瀬戸内ファミリーサポートセンター事務所
（邑久町尾張 1159-1 邑久保育園内）
☎0869・22・0092

瀬戸内ファミリーサポートセンター



依頼会員
（子育ての応援をしてほしい人）
市内在住で、生後6ヵ月から10歳未満の子どもがいる人

提供会員
（子育ての応援をしたい人）
保育サポーター養成講座を受講した人で、
①自宅で子どもを預かることができる人
②子どもの保育に熱意がある人